

別記様式一覧

第1号様式（第8条関係）	保安林指定申請書
第2号様式（第13条関係）	保安林解除申請書
第3号様式（第17条関係）	保安林（保安施設地区）指定施業要件変更申請書
第4号様式（第18条関係）	異議意見書
第5号様式（第21条関係）	保安林（保安施設地区）内立木伐採許可申請書
第6号様式（第25条関係）	保安林（保安施設地区）内立木伐採終了届出書
第7号様式（第25条関係）	保安林（保安施設地区）内立木伐採不実行届出書
第8号様式（第25条関係）	保安林（保安施設地区）内立木伐採期間延長承認申請書
第9号様式（第26条関係）	保安林（保安施設地区）内択伐（間伐）届出書
第10号様式（第26条関係）	保安林（保安施設地区）内立木伐採届出書
第11号様式（第26条関係）	保安林（保安施設地区）内緊急立木伐採届出書
第12号様式（第28条関係）	保安林（保安施設地区）内作業許可申請書
第13号様式（第31条関係）	保安林（保安施設地区）内許可行為着手届出書
第14号様式（第31条関係）	保安林（保安施設地区）内許可行為中止（再開・廃止）届出書
第15-1号様式（第31条関係）	保安林（保安施設地区）内許可行為完了届出書
第15-2号様式（第31条関係）	保安林代替施設の設置等の完了届出書
第16号様式（第31条関係）	保安林（保安施設地区）内災害発生届出書
第17号様式（第32条関係）	保安林（保安施設地区）内下草（落葉・落枝）採取届出書
第18号様式（第32条関係）	保安林（保安施設地区）内緊急作業行為届出書
第19号様式（第34条関係）	保安林（保安施設地区）内植栽義務例外認定申請書

保安林指定申請書

(文書番号)
年 月 日

農林水産大臣又は徳島県知事 殿

申請者
住 所
氏 名
〔 法人又は公共団体にあつては、
名称及び代表者の氏名 〕

次の森林について保安林の指定をされたく、森林法第27条第 1 項の規定により申請します。

森 林 の 所 在 場 所					全 面 積				要 指 定		森林所有者の 氏名又は名称 及 び 住 所	備考
市 郡	町 村	大 字	字	地 番	台 帳		実 測 又 は 見 込		実 測 又 は 見 込 面 積			
					ha		ha		ha			

指定の理由

注意事項

- 1 指定の理由は、具体的に記載すること。
- 2 面積は、ヘクタールを単位として、小数点以下第 4 位まで記載すること。
- 3 添付する森林の位置図及び区域図は、別紙の様式によること。

(別紙)

保安林指定図

森 林 の 所在場所	市 郡	町 村	大字	字	地番																		
注意事項 1 図面の縮尺及び方位を記載すること。 2 次の表の事項欄に掲げる事項については、同表の記号欄に掲げる記号を使用すること。 <table border="1"><thead><tr><th>事項</th><th>記号</th><th>事項</th><th>記号</th></tr></thead><tbody><tr><td>県 界</td><td>・〉 - 〈・〉 - 〈・〉 - 〈・〉 - 〈・</td><td>字 界</td><td>-----</td></tr><tr><td>市郡界</td><td>— —</td><td>地番界</td><td>—————</td></tr><tr><td>町村界</td><td>— —</td><td rowspan="2">要指定地 の区域界</td><td rowspan="2">(赤線) —————</td></tr><tr><td>大字界</td><td>-----</td></tr></tbody></table> 3 要指定地及びその隣接地について、当該土地の地番及び地目を記載すること。 4 要指定地は、赤色で薄く着色すること。						事項	記号	事項	記号	県 界	・〉 - 〈・〉 - 〈・〉 - 〈・〉 - 〈・	字 界	-----	市郡界	— —	地番界	—————	町村界	— —	要指定地 の区域界	(赤線) —————	大字界	-----
事項	記号	事項	記号																				
県 界	・〉 - 〈・〉 - 〈・〉 - 〈・〉 - 〈・	字 界	-----																				
市郡界	— —	地番界	—————																				
町村界	— —	要指定地 の区域界	(赤線) —————																				
大字界	-----																						

保安林解除申請書

(文書番号)

年 月 日

農林水産大臣又は徳島県知事 殿

申請者
住 所
氏 名

〔 法人又は公共団体にあつては、
名称及び代表者の氏名 〕

次の森林について保安林の指定の解除をされたく、森林法第27条第1項の規定により申請します。

森 林 の 所 在 場 所					全 面 積				要 解 除		森林所有者の 氏名又は名称 及 び 住 所	備考
市 郡	町 村	大 字	字	地 番	台 帳		実 測 又 は 見 込		実 測 又 は 見 込 面 積			
					ha		ha		ha			

指定の解除の理由

施行体制

注意事項

- 1 指定の解除の理由は、具体的に記載すること。
- 2 面積は、ヘクタールを単位として、小数点以下第4位まで記載すること。
- 3 転用を目的として保安林の指定の解除を申請する場合において、規則第48条第2項第1号及び第2号の事業又は施設の設置（以下「事業等」という。）について環境影響評価法等に基づく環境影響評価手続を必要とするときには、備考欄にその手続の状況を記載すること。
- 4 転用を目的として保安林の指定の解除を申請する場合は、施行体制を記載すること。施行体制については、事業等を実施する者（以下「事業者」という。）を記載するとともに、その事業者に事業等を実施するために必要な能力があることを証する書類を添付すること。なお、申請時において事業者が確定していない場合における当該事項の記入については、事業等に着手する前に必要な書類を提出することを誓約する書類等の提出をもってこれに代えることができる。
- 5 添付する森林の位置図及び区域図は、別紙の様式によること。

(別紙)

保安林解除図

森 林 の 所在場所	市 郡	町 村	大字	字	地番																		
注意事項 1 図面の縮尺及び方位を記載すること。 2 次の表の事項欄に掲げる事項については、同表の記号欄に掲げる記号を使用すること。 <table border="1"><thead><tr><th>事項</th><th>記号</th><th>事項</th><th>記号</th></tr></thead><tbody><tr><td>県 界</td><td>・> - <・ - <・ - <・ - <・</td><td>字 界</td><td>-----</td></tr><tr><td>市郡界</td><td>-----</td><td>地番界</td><td>—————</td></tr><tr><td>町村界</td><td>-----</td><td rowspan="2">要解除地 の区域界</td><td rowspan="2">(赤線) —————</td></tr><tr><td>大字界</td><td>-----</td></tr></tbody></table> 3 要解除地及びその隣接地について、当該土地の地番及び地目を記載すること。 4 要解除地は、赤色で薄く着色すること。						事項	記号	事項	記号	県 界	・> - <・ - <・ - <・ - <・	字 界	-----	市郡界	-----	地番界	—————	町村界	-----	要解除地 の区域界	(赤線) —————	大字界	-----
事項	記号	事項	記号																				
県 界	・> - <・ - <・ - <・ - <・	字 界	-----																				
市郡界	-----	地番界	—————																				
町村界	-----	要解除地 の区域界	(赤線) —————																				
大字界	-----																						

保安林（保安施設地区）指定施業要件変更申請書

（文書番号）
年 月 日

農林水産大臣又は徳島県知事 殿

申請者
住 所
氏 名 { 法人又は公共団体にあつては、
名称及び代表者の氏名 }

次の森林について指定施業要件を変更をされたく、森林法第33条の2第2項（第44条において準用する同法第33条の2第2項）の規定により申請します。

森林の所在場所					面 積 （実測又は見込）		森 林 所 有 者 の 氏 名 又 は 名 称 及 び 住 所	備考
市郡	町村	大字	字	地番	ha			

変更を希望する内容及びその理由

注意事項

- 1 変更を希望する内容及びその理由は、具体的に記載すること。
- 2 面積は、ヘクタールを単位として、小数点以下第4位まで記載すること。
- 3 添付する森林の位置図及び区域図は、別記第1号様式に準ずることとし、「指定」とあるのは「指定施業要件変更」と読み替えること。

異議意見書

（文書番号）
年 月 日

農林水産大臣 殿

提出者
住 所
氏 名

〔 法人又は公共団体にあつては、
名称及び代表者の氏名 〕

次の森林に係る森林法第30条（第33条の 3 において準用する同法第30条、第44条において準用する同法第30条）の告示の内容について異議があるので、意見書を提出します。

森 林 の 所 在 場 所					面 積 （ 実 測 又 は 見 込 ）		備考
市郡	町村	大字	字	地番	ha		

異議意見の内容及びその理由

注意事項

- 1 異議意見の内容及びその理由は、具体的に記載すること。
- 2 面積は、ヘクタールを単位として、小数点以下第 4 位まで記載すること。
- 3 異議意見に係る森林又は土地が地番の一部である場合には、図面を添付することとし、その様式は別記第 1 号様式に添付する森林の位置図及び区域図に準ずること。

異議意見書

(文書番号)
年 月 日

徳島県知事 殿

提出者
住 所
氏 名

〔 法人又は公共団体にあつては、
名称及び代表者の氏名 〕

次の森林に係る森林法第30条の 2 （第33条の 3 において準用する同法第30条の 2、第44条において準用する同法第30条の 2） の告示の内容について異議があるので、意見書を提出します。

森 林 の 所 在 場 所					面 積 (実 測 又 は 見 込)		備考
市郡	町村	大字	字	地番	ha		

異議意見の内容及びその理由

注意事項

- 1 異議意見の内容及びその理由は、具体的に記載すること。
- 2 面積は、ヘクタールを単位として、小数点以下第 4 位まで記載すること。
- 3 異議意見に係る森林又は土地が地番の一部である場合には、図面を添付することとし、その様式は別記第 1 号様式に添付する森林の位置図及び区域図に準ずること。

保安林（保安施設地区）内立木伐採許可申請書

（文書番号）

年 月 日

〇〇総合県民局長又は東部農林水産局長 殿

申請者

住 所

氏 名

〔 法人又は公共団体にあつては、
名称及び代表者の氏名 〕

次のとおり森林の立木を伐採したいので許可されたく、森林法第34条第1項（法第44条において準用する同法第34条第1項）の規定により申請します。

保安林（保安施設地区）の指定の目的												
森林の所在場所					森林所有者		伐採 の 方法	伐採する 立木の樹種 及び年齢	伐採面積 及び伐採 立木材積	伐採の 期間	森林経 営計画 の有無	備考
市郡	町村	大字	字	地番	住所	氏名又は 名称						
									ha(m ³)			

注意事項

- 申請書は、指定施業要件を定めるについて同一の単位とされている保安林等ごと、伐採年度ごとに作成すること。
- 伐採の方法欄には、皆伐、択伐の別を記載すること。
- 伐採する立木の樹種及び年齢欄には、樹種別に行を分けて記載することとし、立木の年齢は、伐採する立木のうち最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「〇～〇」のよう記載すること。
- 伐採面積及び伐採立木材積欄には、皆伐による伐採にあつては伐採立木材積の記載を要しない。また、伐採面積は実測見込みとし、ヘクタールを単位として、少数点以下第4位まで記載すること。
- 森林経営計画の有無欄には、伐採しようとする立木の存する森林が森林法第34条第10項のただし書に規定する森林経営計画の対象とする森林であるときは、「有」と記載すること。
- 備考欄には、次の事項を記載すること。
 - 皆伐による伐採をしようとする場合にあっては、植栽によらなければ的確な更新が困難と認められる伐採跡地の面積
 - 伐採跡地において行う植栽の時期
- 添付する森林の位置図及び区域図の様式は、別記第1号様式に準ずることとし、伐採する区域（皆伐による伐採をしようとする場合にあっては、植栽によらなければ的確な更新が困難と認められる伐採跡地を含む。）を明示すること。

保安林（保安施設地区）内立木伐採終了届出書

(文書番号)

年 月 日

〇〇総合県民局長又は東部農林水産局長 殿

届出者

住 所

氏 名

〔 法人又は公共団体にあつては、
名称及び代表者の氏名 〕

年 月 日 第 号の決定通知に係る立木の伐採は、年 月
日に次のとおり終了したので、森林法第34条第8項（第44条において準用する同法第34条
第8項）の規定により届け出ます。

保安林（保安施設地区）の指定の目的								
森林の所在場所					伐採の 方法	伐採した立木の 樹種及び年齢	伐採面積及び 伐採立木材積	備考
市郡	町村	大字	字	地番				
							ha (m ³)	

注意事項

- 伐採の方法欄には、皆伐、択伐の別を記載すること。
- 伐採する立木の樹種及び年齢欄には、樹種別に行を分けて記載することとし、立木の年齢は、伐採する立木のうち最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「〇～〇」のよう
に記載すること。
- 伐採した面積及び伐採した立木材積欄には、皆伐による伐採にあつては伐採立木材積の記載を
要しない。また、伐採した面積は実測見込みとし、ヘクタールを単位として、少数点以下第4位
まで記載すること。
- 備考欄には、次の事項を記載すること。
 - 皆伐による伐採をした場合にあつては、植栽によらなければ的確な更新が困難と認められる伐
採跡地の面積
 - 伐採跡地において行う植栽の時期
- 添付する森林の位置図及び区域図の様式は、別記第1号様式に準ずることとし、伐採する区域
をしようとする場合にあつては、植栽によらなければ的確な更新が困難と認められる伐採跡地を
（皆伐による伐採含む。）を明示すること。
- 記載内容が許可決定通知書に記載した内容と同一の場合にあつては、「許可決定通知書のとおり
」と記載することができる。

保安林（保安施設地区）内立木伐採不実行届出書

(文書番号)

年 月 日

〇〇総合県民局長又は東部農林水産局長 殿

申請者

住所

氏 名

法人又は公共団体にあつては、
名称及び代表者の氏名

年 月 日付け 第 号で許可通知のあった保安林（保安施設地区）内
立木の伐採をすべて（一部）取りやめましたので届け出ます。

1 保安林（保安施設地区）の所在

市郡

町村

大字

字

地番

2 不実行の理由

注意事項

- 1 「不実行の理由」には、一部取りやめた場合の不実行面積又は材積を記載すること。

保安林（保安施設地区）内立木伐採期間延長承認申請書

（文書番号）
年 月 日

〇〇総合県民局長又は東部農林水産局長 殿

申請者
住 所
氏 名

〔 法人又は公共団体にあつては、
名称及び代表者の氏名 〕

年 月 日付け 第 号で許可通知のあった保安林（保安施設地区）内立木
伐採期間について、次のとおり延長したいので承認されるよう申請します。

1 保安林（保安施設地区）の所在

市 町 大字 字 地番
郡 村

2 期間延長の理由

3 延長の期間 年 月 日から
年 月 日まで 日間

注意事項

- 1 伐採期間の延長は、60日を超えない範囲とする。
- 2 この申請書は、許可を受けた伐採期間が終了する日の15日前までに提出すること。

保安林（保安施設地区）内択伐（間伐）届出書

（文書番号）
年 月 日

〇〇総合県民局長又は東部農林水産局長 殿

届出者
住 所
氏 名
〔 法人又は公共団体にあつては、
名称及び代表者の氏名 〕

次のとおり森林の立木を択伐（間伐）により伐採したいので、森林法第34条の 2 第 1 項（同法第44条において準用する同法第34条の 2 第 1 項）（森林法第34条の 3 第 1 項（同法第44条において準用する同法第34条の 3 第 1 項））の規定により届け出ます。

保安林（保安施設地区）の指定の目的												
森林の所在場所					伐採 樹種	伐採をし ようとする 立木の 年齢	伐採 立木 材積	伐採 箇所 の面積	伐採の 方法	伐採の 期間	森林経営計画 の有無	備考
市郡	町村	大字	字	地番								
							m ³	ha				

- 注意事項
- 1 伐採面積は実測見込みとし、ヘクタールを単位として、少数点以下第 4 位まで記載すること。
 - 2 伐採の方法欄には、択伐においては単木、帯状、群状等、間伐においては単木、列状等の選木方法を記載すること。
 - 3 森林経営計画の有無欄には、伐採しようとする立木の存する森林が森林法第34条の 2 第 4 項ただし書に規定する森林経営計画の対象とする森林であるときは、「有」と記載すること。
 - 4 添付する森林の位置図及び区域図の様式は、別記第 1 号様式に準ずることとし、伐採する区域を明示すること。

保安林（保安施設地区）内立木伐採届出書

(文書番号)

年 月 日

〇〇総合県民局長又は東部農林水産局長 殿

屈出者

住所

氏 名

法人又は公共団体にあつては、
名称及び代表者の氏名

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法施行規則第60条第2項の規定により届け出ます。

保安林（保安施設地区） の指定の目的	
森林の所在場所	市郡 町村 大字 字 地番
伐採の目的	
伐採を開始する日及び 伐採を終了する日	開始 年 月 日 終了 年 月 日
伐採面積及び 伐採立木の本数	
伐採の方法（皆伐・択伐・間伐 の別）並びに伐採する立木の 樹種及び年齢	
備考	

注意事項

- 1 伐採面積は実測見込みとし、ヘクタールを単位として、少数点以下第4位まで記載すること。
- 2 備考欄は、規則第60条第1項第6号、第8号及び第9号の届出に係る立木を伐採しようとする場合に、次に掲げる事項を記載すること。
 - (1) 皆伐による伐採をしようとする場合にあっては、植栽によらなければ的確な更新が困難と認められる伐採跡地の面積
 - (2) 伐採跡地において行う植栽の時期
- 3 規則第60条第1項第7号の規定による届出を行う場合、森林法第11条第5項の認定に係る森林経営計画（以下「森林経営計画」という。）に基づく森林施業に必要な設備を設置するための立木の伐採については、当該森林経営計画の写しが添付されている場合に限り、当該森林経営計画の計画期間内の立木の伐採について、次により一括して記載することができる。
 - (1) 森林の所在場所欄には、森林経営計画に基づき森林施業を行う森林の所在場所を記載すること。
 - (2) 伐採の目的欄には、「森林経営計画に基づき行う林産物の搬出その他森林施業に必要な設備を

設置するため」と記載すること。

- (3) 伐採を開始する日及び伐採を終了する日欄には、立木を伐採して設置する設備ごとに、当該設備並びに当該設備を設置するための伐採を開始する日及び伐採を終了する日を記載すること。

ただし、添付されている森林経営計画によって当該設備を設置するための立木の伐採の時期が明らかな場合（森林法第34条第2項の許可を要する土地の形質の変更を伴う設備を設置するための立木の伐採をする場合を除く。）には、「添付する森林経営計画に記載されている当該設備を設置する森林についての伐採等の時期のとおり」と記載することができる。

- (4) 伐採面積欄は、添付されている森林経営計画及び図面によって明らかな場合には、記載を省略することができる。

- (5) 伐採の方法（皆伐、択伐、間伐の別）並びに伐採する立木の樹種及び年齢欄は、添付されている森林経営計画によって明らかな場合には、記載を省略することができる。

- (6) 備考欄には、森林経営計画の計画期間を記載すること。

- 4 添付する森林の位置図及び区域図の様式は、別記第1号様式に準ずることとし、伐採する区域を明示すること。

保安林（保安施設地区）内緊急立木伐採届出書

(文書番号)
年 月 日

〇〇総合県民局長又は東部農林水産局長 殿

届出者
住 所
氏 名 [法人又は公共団体にあつては、
名称及び代表者の氏名]

次の森林において、次のように立木を伐採したので、森林法第34条第9項（第44条において準用する同法第34条第9項）の規定により届け出ます。

森 林 の 所 在 場 所	市 郡 町 村 大字 字 地番
保 安 林 （ 保 安 施 設 地 区 ） の 指 定 の 目 的	
理 由	
伐 採 の 日 時	
伐 採 の 方 法	
備 考	

- 注意事項
- 1 届出書は、伐採した箇所ごとに作成すること。
 - 2 理由欄には、非常災害の発生年月日、緊急に伐採を必要とした理由その他必要な事項を記載すること。
 - 3 伐採の方法欄には、伐採の方法、伐採した立木の樹種、年齢及び面積又は立木材積を記載すること。
 - 4 添付する森林の位置図及び区域図の様式は、別記第1号様式に準ずることとし、伐採した区域を明示すること。

保安林（保安施設地区）内作業許可申請書

（文書番号）

年 月 日

〇〇総合県民局長又は東部農林水産局長 殿

申請者

住 所

氏 名

〔 法人又は公共団体にあっては、
名称及び代表者の氏名 〕

次の森林（土地）において、次のように立竹を伐採（立木を損傷、家畜を放牧、下草、落葉又は落枝を採取、土石又は樹根を採掘、開墾、土地の形質を変更）したいので許可されたく、森林法第34条第2項（第44条において準用する同法第34条第2項）の規定により申請します。

森 林 （ 土 地 ） の 所 在 場 所		市 郡	町 村	大字	字	地番
保 安 林 （ 保 安 施 設 地 区 ） の 指 定 の 目 的						
行 為 の 方 法						
期 間	始 期					
	終 期					
備 考						

注意事項

- 申請書は、行為を行う箇所ごとに作成すること。
- 行為の方法欄には、次の事項を記載すること。
 - 立竹の伐採にあっては、伐採面積、伐採する立竹の年齢及び束数並びに伐採跡地の取扱い
 - 立木の損傷にあっては、損傷の目的、損傷する立木の樹種、年齢、本数及び面積並びに損傷後の取扱い
 - 家畜の放牧にあっては、放牧面積、家畜の種類及び頭数並びに管理方法
 - 下草、落葉又は落枝の採取にあっては、採取物の種類及び数量並びに採取方法
 - 土石又は樹根の採掘にあっては、採掘の目的、種類（土石の採掘の場合に限る。）面積、方法及び数量、発掘設備、土地の形質の変更の状況並びに採掘後の取扱い
 - 開墾にあっては、開墾の目的、面積及び方法、土地の形質の変更の状況並びに開墾地に係る使用目的達成後の取扱い
 - 土石及び樹根の採掘並びに開墾以外の土地の形質を変更する行為にあっては、変更の目的、行為の種類、内容及び面積、土地の形質の変更の状況、施行設備並びに行為地に係る使用目的の達成後の取扱い
- 面積を記載する場合は、実測又は見込みにより、ヘクタールを単位として、少数点以下第4位まで記載すること。
- 添付する森林の位置図及び区域図の様式は、別記第1号様式に準ずることとし、行為予定区域を明示すること。

保安林（保安施設地区）内許可行為着手届出書

(文書番号)
年 月 日

〇〇総合県民局長又は東部農林水産局長 殿

申請者
住所
氏名

法人又は公共団体にあつては、
名称及び代表者の氏名

森林法第34条第2項（第44条において準用する同法第34条第2項）の規定により許可を受けた保安林内作業行為に次のとおり着手しました。

許 可 年 月 日 及 び 番 号				
森 林（土 地）の 所 在 場 所	市 郡	町 村	大 字	字 地 番
着 手 年 月 日				

保安林（保安施設地区）内許可行為中止（再開・廃止）届出書

（文書番号）
年 月 日

〇〇総合県民局長又は東部農林水産局長 殿

申請者
住 所
氏 名 [法人又は公共団体にあつては、
名称及び代表者の氏名]

森林法第34条第2項（第44条において準用する同法第34条第2項）の規定により許可を受けた保安林内作業行為を次のとおり中止（再開・廃止）したいので、届け出ます。

許 可 年 月 日 及 び 番 号	
森 林（土 地）の 所 在 場 所	市 郡 町 村 大 字 字 地 番
中 止（再 開）年 月 日	
中 止（再 開）す る 理 由	
中止するために講じた措置	

注意事項
1 「中止」は許可を受けた行為を一時中断するときをいい、「廃止」は許可を受けた行為を行わないときをいう。

保安林（保安施設地区）内許可行為完了届出書

（文書番号）
年 月 日

〇〇総合県民局長又は東部農林水産局長 殿

申請者
住 所
氏 名

〔 法人又は公共団体にあつては、
名称及び代表者の氏名 〕

森林法第34条第2項（第44条において準用する同法第34条第2項）の規定により許可を受けた保安林内作業行為を次のとおり完了しました。

許 可 年 月 日 及 び 番 号	
森 林 （ 土 地 ） の 所 在 場 所	市 郡 町 村 大字 字 地番
完 了 年 月 日	

注意事項

- 1 次の書類を添付すること。
 - (1) 完成図（事業計画図）
 - (2) 完成写真

保安林代替施設の設置等の完了届出書

（文書番号）
年 月 日

〇〇総合県民局長又は東部農林水産局長 殿

申請者
住 所
氏 名 [法人又は公共団体にあつては、
名称及び代表者の氏名]

森林法第34条第2項の規定により許可を受けた保安林内作業行為のうち代替施設の設置等について、次のとおり完了しました。

許 可 年 月 日 及 び 番 号	
森 林 （ 土 地 ） の 所 在 場 所	市 郡 町 村 大字 字 地番
完 了 年 月 日	

注意事項

- 1 次の書類を添付すること。
 - (1) 完成図（代替施設計画図）
 - (2) 完成写真

保安林（保安施設地区）内災害発生届出書

(文書番号)
年 月 日

〇〇総合県民局長又は東部農林水産局長 殿

申請者
住 所
氏 名 [法人又は公共団体にあつては、
名称及び代表者の氏名]

森林法第34条第2項（第44条において準用する同法第34条第2項）の規定により許可を受けた保安林内作業行為において、次のとおり災害が発生しましたので報告します。

許 可 年 月 日 及 び 番 号	
森 林 （ 土 地 ） の 所 在 場 所	市 郡 町 村 大字 字 地番
災 害 発 生 日 時	
災 害 の 状 況	
緊 急 に 講 じ た 措 置 の 内 容	
今 後 の 措 置 方 針	

保安林（保安施設地区）内下草、落葉又は落枝の採取届出書

（文書番号）
年 月 日

〇〇総合県民局長又は東部農林水産局長 殿

届出者
住 所
氏 名

〔 法人又は公共団体にあつては、
名称及び代表者の氏名 〕

次の森林（土地）において、下草、落葉又は落枝の採取をしたいので、森林法施行規則第63条第2項の規定により届け出ます。

森 林 （ 土 地 ） の 所 在 場 所		市 郡	町 村	大 字	字	地 番
保 安 林 （ 保 安 施 設 地 区 ） の 指 定 の 目 的						
行 為 の 目 的						
行 為 の 方 法						
期 間	始 期					
	終 期					
備 考						

- 注意事項
- 届出書は、行為を行う箇所ごとに作成すること。
 - 行為の目的欄には、採取物の使用目的について記載すること。
 - 行為の方法欄には、採取物の種類及び数量並びに採取方法を記載すること。
 - 添付する森林の位置図及び区域図の様式は、別記第1号様式に準ずることとし、行為予定区域を明示すること。

保安林（保安施設地区）内緊急作業行為届出書

(文書番号)
年 月 日

〇〇総合県民局長又は東部農林水産局長 殿

届出者
住 所
氏 名 { 法人又は公共団体にあつては、
名称及び代表者の氏名 }

次の森林（土地）において、次のように立竹を伐採（立木を損傷、家畜を放牧、下草、落葉又は落枝を採取、土石又は樹根を採掘、開墾、土地の形質を変更）したので、森林法第34条第9項（第44条において準用する同法第34条第9項）の規定により届け出ます。

森 林 （ 土 地 ） の 所 在 場 所	市 郡 町 村 大字 字 地番
保 安 林 （ 保 安 施 設 地 区 ） の 指 定 の 目 的	
理 由	
行 為 の 日 時	
行 為 の 方 法	
備 考	

- 注意事項
- 1 届出書は、行為を行った箇所ごとに作成すること。
 - 2 理由欄には、非常災害の発生年月日、緊急に行為を必要とした理由その他必要な事項を記載すること。
 - 3 行為の方法欄には、次の事項を記載すること。
 - (1) 立竹の伐採にあつては、伐採面積、伐採する立竹の年齢及び束数並びに伐採跡地の取扱い
 - (2) 立木の損傷にあつては、損傷の目的、損傷する立木の樹種、年齢、本数及び面積並びに損傷後の取扱い
 - (3) 家畜の放牧にあつては、放牧面積、家畜の種類及び頭数並びに管理方法
 - (4) 下草、落葉又は落枝の採取にあつては、採取物の種類及び数量並びに採取方法
 - (5) 土石又は樹根の採掘にあつては、採掘の目的、種類（土石の採掘の場合に限る。）面積、方法及び数量、発掘設備、土地の形質の変更の状況並びに採掘後の取扱い
 - (6) 開墾にあつては、開墾の目的、面積及び方法、土地の形質の変更の状況並びに開墾地に係る使用目的達成後の取扱い
 - (7) 土石及び樹根の採掘並びに開墾以外の土地の形質を変更する行為にあつては、変更の目的行為の種類、内容及び面積、土地の形質の変更の状況、施行設備並びに行為地に係る使用目的の達成後の取扱い
 - (8) 立木を伐採した場合は、伐採の方法、伐採した立木の樹種、年齢及び面積又は立木材積を記載すること。
 - 4 面積を記載する場合は、実測又は見込みにより、ヘクタールを単位として、少数点以下第4位まで記載すること。
 - 5 添付する森林の位置図及び区域図の様式は、別記第1号様式に準ずることとし、行為を行った区域を明示すること。

保安林（保安施設地区）内植栽義務例外認定申請書

(文書番号)
年 月 日

〇〇総合県民局長又は東部農林水産局長 殿

申請者
住 所
氏 名 [法人又は公共団体にあつては、
名称及び代表者の氏名]

次の保安林（保安施設地区）については、指定施業要件に従って植栽することができないので、森林法施行規則第72条第 1 号の規定により認定されるよう申請します。

保安林（保安施設地区） の 指 定 の 目 的	
森 林 （ 土 地 ） の 所 在 場 所	市 郡 町 村 大字 字 地番
植 栽 で き な い 理 由	
備 考	

保安林（保安施設地区）内植栽義務例外認定申請書

（文書番号）
年 月 日

〇〇総合県民局長又は東部農林水産局長 殿

申請者
住 所
氏 名

〔 法人又は公共団体にあつては、
名称及び代表者の氏名 〕

年 月 日付けで森林法第34条の2第1項（同法第44条において準用する同法第34条の2第1項）の規定に基づく届出をした択伐による伐採跡地への植栽について、期限内の実施ができないので、森林法施行規則第72条第1号の規定により認定されるよう申請します。

保安林（保安施設地区） の 指 定 の 目 的	
森 林（伐採跡地）の所在場所	市 郡 町 村 大字 字 地番
植栽義務の猶予が必要な期間	年 月 日まで
主 たる 更 新 樹 種	
天 然 更 新 補 助 作 業 の 実 施 の 予 定 の 有 無	
天 然 更 新 補 助 作 業 の 実 施 の 方 法 及 び 時 期	
備 考	

注意事項

- 1 植栽義務の猶予が必要な期間欄は、伐採を終了した日を含む伐採年度の翌伐採年度の初日から起算して5年を超えない範囲で記載すること。
 - 2 主たる更新樹種欄には、当該保安林に係る指定施業要件に植栽することが定められている樹種を記載すること。
 - 3 天然更新補助作業の実施の予定の有無欄には、「有」又は「無」を記載すること。
 - 4 天然更新補助作業の実施の方法及び時期欄には、天然更新補助作業の実施の予定の有無欄が「有」の場合に記載すること。
 - 5 本請求人と当該伐採跡地を生じさせる択伐に係る森林法第34条の2第1項の届出をした者が異なる場合にあつては、備考欄にその旨及び当該届出人の氏名を記載すること。
- 〔 ※ 当該伐採跡地を生じさせる択伐に係る森林法第34条の2第1項の届出と併せて請求するものでない場合等にあつては、備考欄に当該伐採跡地の面積（ヘクタールを単位として少数点以下第4位まで）を記載するとともに、伐採跡地の区域を明示した図面を添付すること。 〕